警 察 署 協 議 会 議 事 録

協議会名	令和８年第３回宮城県加美警察署協議会
開催日時	令和８年10月19日（月）　午後４時30分から 午後５時15分まで
開催場所	宮城県加美警察署会議室
出席者等	１　協議会委員　佐々木善洋会長、佐藤長栄副会長、松本結依委員、竹中妙美委員、荒井智美委員 ２　警察署側　署長、次長兼警備課長、会計課長、警務課長、生活安全課長代理、地域課長兼生活安全課長、刑事課長、交通課長、警備課長代理
議事概要	別紙のとおり
備　　考	警察署協議会開催前に宮城県警察機動隊の視察を実施。

別紙

１　報告事項等

⑴　加美警察署管内の水害事情と防災に役立つ予備知識について

警備課長代理から、管内の水害事情と防災に役立つ予備知識について説明がなされた。

委　　員：過去の洪水時、漆沢ダムの放流によって河川が増水し、周辺が湖のようになってしまった事例を経験した。
ダム周辺でサイレンが鳴った際は、警戒レベルが非常に高い状況であることを一人ひとりが強く意識し、行動することが重要であると感じた。

警備課長代理：ダムの放流に関しては、大雨により貯水位が一定の基準に達した段階で、下流の被害状況に関わらず安全確保のために放流を行わざるを得ない仕組みとなっていることから、サイレンが鳴った際は速やかに身の安全を確保するような行動を心掛けていただきたい。
仮に河川の下流側で決壊し、その後補修工事を行った場合でも、水流の変化等により、同じ河川の上流側で決壊することもあることから、補修工事が行われたから安全だと安易に考えることのないよう注意していただきたい。

⑵　意見要望等

委　　員：９月から法改正となった住宅街などの生活道路における「30㎞/h速度規制」に関し、加美警察署としての取締りの実施状況を伺いたい。

交 通 課 長：当署においては、「30㎞速度規制」を重点的に行うのではなく、地域の実状に沿って、優先すべき交通取締りを中心に進めている。

委　　員：先日新聞に掲載された「中新田小学校」のいじめに関する警察の対応について、実際にどのようなことがあったのか、差し支えない範囲で伺いたい。

署　　長：個別にお答えすることは控えたい。
いずれ、本件に限ったことでなく、いじめ問題というのは子供達のデリケートな問題なので、警察としては、いじめの相談などがあれば、双方の話をよく確認するなどして適正に対応していく。